

## 労働者派遣事業に係わる情報提供 2024年度

平成24年10月1日施行の「労働者派遣法改正法」により、派遣元事業者（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金を派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

（小数点第2位以下を四捨五入）

千葉営業所 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-19-7（千葉富士見LKビル）

- ◆ 派遣労働者の数  
10人
- ◆ 派遣先の数  
4事業所
- ◆ マージン率  
16.00%
- ◆ 派遣料金の1人あたりの平均金額  
27,444円（1人1日8時間換算）
- ◆ 派遣社員の賃金の平均額  
23,048円（1人1日8時間換算）
- ◆ 福利厚生  
各種社会保険、年次有給休暇、定期健康診断
- ◆ 教育訓練に関する事項  
新規採用者訓練、専門基礎研修、グレード別研修

大阪支店 〒532-0003 大阪市淀川区宮原3-3-31（上村ニッセイビル）

- ◆ 派遣労働者の数  
18人
- ◆ 派遣先の数  
7事業所
- ◆ マージン率  
10.9%
- ◆ 派遣料金の1人あたりの平均金額  
25,322円（1人1日8時間換算）
- ◆ 派遣社員の賃金の平均額  
22,551円（1人1日8時間換算）
- ◆ 福利厚生  
各種社会保険、年次有給休暇、定期健康診断
- ◆ 教育訓練に関する事項  
新規採用者訓練、専門基礎研修、グレード別研修

鹿児島営業所 〒890-0052 鹿児島市上之園町25-36（光健ボイスビル）

- ◆ 派遣労働者の数  
1人
- ◆ 派遣先の数  
1事業所
- ◆ マージン率  
5.8%
- ◆ 派遣料金の1人あたりの平均金額  
20,645円（1人1日8時間換算）
- ◆ 派遣社員の賃金の平均額  
19,444円（1人1日8時間換算）
- ◆ 福利厚生  
各種社会保険、年次有給休暇、定期健康診断
- ◆ 教育訓練に関する事項  
新規採用者訓練、専門基礎研修、グレード別研修

労使協定締結の有無

- ◆ 労使協定を締結している
- ◆ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲  
（派遣先に就業させる全ての派遣労働者）
- ◆ 労使協定の有効期間の終期（2026年3月31日）

以上